

1 施設の概況

新塩崎荘は、平成 23 年 4 月の開設から 7 年目を迎える。受入れ可能な 110 床のうち、個室が 83 床（室）とほかの施設と比べて個室が多いことから、新塩崎荘指定での入所申込みが非常に多い。こうした申込みの多くは、精神障がいを持つ者によるものである。福祉事務所のニーズに最大限応えるため、精神障がいのほか、知的障がい、発達障がい等を持つ者を積極的に受け入れている。また、入所調整を経ず福祉事務所と施設とで協議して入所させる各区 1 床ある緊急対応枠のうち 8 区（8 床）を受け持ち、緊急のニーズにも最大限応えている。

平成 27 年度から開始した一時入所事業（精神的に不安定になった者や精神病院入院中の者を短期間受け入れるもの）は、定員 2 名と僅かな規模ではあるが病院等関係機関に浸透してきている。今年度も関係機関との緊密な連携のもと積極的に事業を推進していく。

隣接する塩崎荘は、平成 28 年 4 月に事業団立として開設した。また、今年度秋には事業団の本部事務局が港区にある高浜荘から当施設に移転する。塩崎荘及び本部事務局との緊密な連携を図り、地域福祉の担い手として効率的な施設運営に努めていく。

2 主要目標と取組

(1) 専門的支援の実践

精神障がい、発達障がい等の何らかの障がいを持った利用者は増加傾向にある。社会福祉士、精神保健福祉士を中心に、より専門的な支援を実践する。

(2) 退院後の精神障害者への支援の強化

福祉事務所及び病院等の関係機関と連携し、一時入所事業による精神病院入院中の者の試験外泊を積極的に受け入れる。

(3) BCP 等に基づく安心・安全な施設運営の推進

利用者の安心・安全に関わることについては、小さなことであっても、徹底的に原因解明を行い、対策を迅速に実施していく。

(4) 塩崎荘、新幸荘との綿密な連携

隣接の塩崎荘には食事の提供を行っている。合同防災訓練や施設に地域住民を招いての夏祭りなどの行事を共同開催し協力体制を構築する。

また、塩崎荘、新幸荘と合同で施設説明会を開催する。

(5) 年間入所目標（対定員利用率）

定員	29 年度目標	28 年度目標	28 年度実績（見込）
100 人	150 人（150.0%）	150 人（150.0%）	110 人（110.0%）

3 管理運営

(1) 日常の援助

① 個別自立支援プログラムを策定し、実践していく。

② 精神障がい、知的障がい、発達障がいの利用者への支援を、心理相談員や専門機関等と連携し充実させていく。また、その最新の支援の在り方について、ケース検討会等で外部有識者等を招聘し、施設全体としての学びを深めサービス向上を図る。

③ 入院中の入所予定者に対して、一時入所事業による外泊訓練、入所前通所による面接の実施等により、利用者の施設入所への不安軽減と信頼関係の構築に努める。

④ 利用者の権利擁護を推進する。懇談会、意見箱、アンケート等で意見を聴取し、迅速・適正に対応する。苦情解決制度の周知と問題の迅速・適正な解決を図る。

(2) 自立促進・転出促進

① 就労ガイダンスやバックアップセンターの技能講習を通じて就労意欲の喚起を図る。

② バックアップセンターの職業相談員の活用・連携により、個別的就労支援を行う。

③ 所内作業（箱折、館内清掃等）のメニューの充実を図る。

- ④ 福祉作業所等と連携し、障がい者の就労の促進を図る。
- ⑤ アパート転宅ガイダンス、住宅相談員の活用・連携や不動産屋への同行を実施する。
- ⑥ 生活訓練室を活用した自炊訓練を実践する。
- (3) 給食関係
 - ① 利用者の疾病、健康状態に応じた適切な食事の提供等（個別食事カルテの作成、個別栄養相談、塩分制限・カロリー制限・粥食・アレルギー対応食の提供等）を行う。
 - ② 季節感のある行事食や郷土料理などを献立に取り入れる。月3回の選択食、年2回のバイキング食、月1回の誕生日食事を実施する。
 - ③ 調理実習（年10回）を行う。生活訓練室での自炊状況を確認し、個別相談を行う。
- (4) 諸行事
 - ①スポーツ等鑑賞会・歩行会（年3回）
 - ②夏祭り（年1回）
 - ③落語会（年1回）
 - ④餅つき（年1回）
 - ⑤囲碁クラブ（月2回）
 - ⑥園芸クラブ、ソフトボールクラブ（随時）
 - ⑦ビデオ上映会（月1回）
 - ⑧就労、アパート転宅、アルコールガイダンス（各月1回）
- (5) 消防・防災等
 - ①消防避難訓練（月1回）
 - ②消防用設備定期点検、非常通報機定期点検（年2回）
 - ③大規模災害に備えたBCPに基づく防災訓練の実施と防災備蓄品の整備
 - ④近隣施設（塩崎荘・新幸荘・塩浜福祉園等）との防災・災害時の協力体制の構築
- (6) 職員会議等
 - ①引継ぎ会議（毎朝） ② 職員会議（月1回） ③指導会議（月2回）
 - ④給食連絡会（月1回） ⑤ケース検討会（年6回）
 - ⑥新塩崎荘塩崎荘連絡会議（月1回）

4 保健衛生・環境整備

- (1) 保健衛生
 - ①看護師面接・受診同行による疾病状況把握、服薬状況確認、服薬管理支援
 - ②嘱託医による入所時健診と診察（週2回） ③定期健康診断（年2回）
 - ④地域保健所と連携した保健栄養教室の実施（年3回）による健康増進の啓発
 - ⑤インフルエンザ等感染症予防対策（インフルエンザ予防接種、予防物品備蓄等）
 - ⑥洗濯・入浴の励行による清潔保持の支援 ⑦生活害虫被害の予防と対策
- (2) 環境整備
 - ①建物保全業務の徹底による利用者の生活環境の向上。専門業者・利用者清掃当番による施設内外の清掃美化の強化
 - ②節電装置の導入による電気代のコスト削減

5 施設の社会化（地域交流事業及び施設機能強化推進事業）

- (1) 地域との交流促進
 - ①地域住民等が参加できる行事の実施（塩崎荘と合同。夏祭り、餅つき、落語会）
 - ②クリーンデー（地域清掃）の実施（月1回）
 - ③施設外周清掃の実施（毎日）
 - ④地域との防災協定の締結等
- (2) 実習生の受入れ（社会福祉士）